

北海道 (総合) 振興局長 様

## 「セイヨウオオマルハナバチの防除従事者申出書」

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく適切な防除活動を行いたいため、次のとおり防除従事者としての申出を行います。

## 記

1 氏名	
2 住所	
3 連絡先	
4 所属	

注：「連絡先」には、電話番号などを記入してください

## 【申出に当たっての確認事項】

- 防除するのは「セイヨウオオマルハナバチ」とすること
- 防除従事者として活動を行う際は、後日、交付される「防除従事者証」を必ず携帯すること
- 防除活動の期間は令和13年（2031年）年3月31日までなので、最終年度の活動終了後、あるいは防除従事者としての活動を取りやめた時点で、「防除従事者証」を速やかに返還すること
- 防除活動自体はボランティア活動であることから、活動に要する経費は自己負担するとともに、安全管理（保険の加入など）は自己責任で行うこと